

## 東京みんなでサロン「涼み処」Q&A

Q. 東京みんなでサロンの「涼み処」とはどのようなものか、通常のサロンとは異なるプログラムなのか

A. 涼み処とは、暑い時期（5月～9月）のプログラム実施の際に、その会場(都営住宅の集会所)を、都営住宅やその地域の方が一時的に暑さをしのぐ場所として開放する取り組みであり、東京都から涼み処を運営・実施するプログラム運営主催者に対する支援があります。

通常のサロンのプログラムを実施する際の集会所が、参加者にとって、暑さや日差しを避けて涼むことができる場にもなることを想定しています。

※あくまで通常のみんなでサロンの実施が前提であり、「涼み処」というプログラムがあるわけではありません。

Q. 涼み処として開催することのメリットはあるか

A. 涼み処の開催について申請をしていただき、承認となりますと都から飲料等の暑さ対策物品の支援等を受けることができます。

また、都のHPに「涼み処」として実施している旨を掲載いたします。「涼み処」として宣伝することで、プログラムをより多くの方に知っていただくきっかけになると考えています。

Q. 支援とは具体的にどのような内容か

A. まず、（１）みんなでサロンの実施時間内のみ涼み処を行う場合（２）みんなでサロンの実施時間の前後に集会所を涼み処として開放する場合に分かれます。具体的には以下のとおりです。

（１）の場合は飲料、温度計、熱中対策ウォッチの現物支給

（２）の場合はうちわ、クールタオルの現物支給に加え、実施時間外の開放分の集会所利用料補助

※支援内容は物品種類等により1プログラムあたりの制限があります。また応募が多数の場合は更に制限される場合もありますので予めご了承ください。

Q. 熱中対策ウォッチとは何か

A. 熱中対策ウォッチとは手首に装着して深部体温の上昇を検知し、熱中症のリスクを事前にアラートで知らせる腕時計型機器（ウェアラブルデバイス）です。

Q. 涼み処を始めるには具体的に何をすればよいのか

A. 東京みんなでサロンの申請に加え、涼み処を申請のうえ、飲料等の物品等をみんなでサロンの活動の際に、ご活用ください。涼み処として開催する場合は、チラシ等に涼み処であることを明示してください。

Q. 涼み処のみ（集会所を開放するだけでプログラムを行わない）の申請は可能か

A. 涼み処のみの申請は受け付けておりません。東京みんなでサロンの活動を申請・実施いただく場合のみ、涼み処の申請もすることができます。

Q. 団体等の活動が涼み処として認められるのかわからない

A. 基本的に東京みんなでサロンの申請を承認された集会所での活動であれば涼み処の対象となります。屋外での活動は涼み処の対象とはなりません。屋外で長時間の活動が想定される緑化活動プログラムに限り、熱中対策ウォッチのみ支給対象となります。

Q. 申請の時期は決まっているのか

A. 支援物品の配布時期の関係で、4月～7月頃が申請可能期間となっています。

Q. 涼み処として実施したことがわかるものとしてどのようなものがあるのか

A. 活動についてのチラシやHP等実施について記載がされているものになります。開催日時、場所などがわかるものをご提出いただきます。

Q. 「涼み処」として開催した場合、集会所利用料等\*は負担してもらえるのか

A. 通常のサロンと同様に、集会所の利用料等はプログラム運営主催者の負担となります。

ただし、通常のサロンの時間外に涼み処として会場を開放していただける場合、申請をしていただき承認となれば時間外で開放いただいた部分に限り、集会所利用料（光熱水費相当額等）の補助があります。

\*集会所利用料等にはエアコンの電気料金等光熱水費も含まれます。

※詳しくはリーフレットをご確認ください。

Q. 集会所利用料（光熱水費相当額等）の補助の手続きはどうすればいいのか

A. 申請承認後、実際に集会所を開放していただき、その実績がわかる書類（開放時間がわかるチラシ、支払った領収書、請求書等）を公社に提出いただきます。請求が届き次第順次、公社から振込を行います。

Q. 実施時間外の開放について、会場を開けておくだけでよいのか

A. 防犯上無人になることは避けていただき（主催者関係の方が必ず一人は在室する等）、可能な範囲での開放をご検討ください。また、チラシに涼み処として誰でも入れる旨を提示するなど、通常のサロン同様に、利用できるのが特定の方に限定されないようご注意ください。

Q. 涼み処の開催についてどこで報告すればいいのか

A. 実施報告書の備考欄に「涼み処」としても開催とわかるようご記載ください。

Q. 予定していた活動を実施しなかった場合等で物品が余った場合はどうすればいいのか

A. 返納いただく場合があります。余った場合は個別にご相談ください。

※返納いただく際の配送費用はプログラム運営主催者にご負担いただきます。